

松くい虫枯損木利活用事業

事業の概要

1 事業の趣旨

【基本方針活用事業より】

- 本県の松くい虫被害は全国最多となっており、被害拡大防止のため、枯損木の速やかな処理が課題であるが、一方で松くい虫枯損木は水分が少なく優れた燃料チップ原料として期待されており、燃料チップの需要増が見込まれる木質バイオマスでの利活用を推進することが必要。

2 目指す成果・成果目標

【基本方針活用事業より】

- 松くい虫被害全市町村(51市町村)で実施/5年間
【取組により期待される効果】
- 枯損木の搬出による被害森林の再生

3 事業内容

事業内容	事業主体	補助率
・ 枯損木の伐倒、チップ化	市町村	9/10

調査箇所の概要

1 事業箇所

松本市(旧四賀村) 四賀ビューティフルパーク

2 事業主体

松本市
(施工: 榊草田組)

3 事業費

2,002,000円(うち森林税1,800,000円)

4 森林所有者

松本市

5 施業内容

枯損木の伐倒、チップ化
事業面積 2.20ha 事業規模72m³
チップの搬入先: 松本市竜島温泉(チップボイラー燃料として利用)

6 事業実施期間

令和元年12月17日～令和2年3月9日

松くい虫枯損木利活用事業事業報告書

伐採前



四賀ビューティフルパークのマレットゴルフコースは、林間コースで駐車場が広く人気があり、数多くの大会が開催されていたが、松くい虫被害により倒木の危険があり、駐車スペースの制限により利用者に支障が生じていた。

駐車場の枯損木の除去ができ、倒木の不安が解消できました。伐採した枯損木は、市の入浴施設のチップボイラーに利用しました。

作業状況



伐採後



